

# 毎年実施の65歳以上インフルエンザ 予防接種公費助成のお知らせ

インフルエンザの流行は、1～3月が中心です。ワクチンの効果が得られるのは、予防接種後2週間～約5か月です。接種を希望される方は、12月中旬までに接種するようにしましょう。



## 保健 だより

このページに関するお問い合わせは  
保健福祉課健康づくり係へ  
☎56-2111 内線276・277

対 象	小平町に住所を有し、接種を希望する方で、次の①②に該当する方 ①65歳以上 ②60歳以上65歳未満の方で、一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（医師の診断書又は身体障害者手帳の写しなど、接種対象者であることの認定に必要な資料の提出が必要です） ※上記以外の方は、町からの助成はありませんので、希望される医療機関に直接ご連絡ください。	
医療機関	町立診療所	留萌市内の医療機関
	●小平診療所	●鬼鹿診療所
	月～金曜日	月・水・木・金曜日
	9時～11時	14時～14時30分
実施期間	平成28年11月1日(火)～12月16日(金)	
助成後接種金額	1,000円（生活保護受給者は無料）	
申 込 先 (問い合わせ先)	保健福祉課健康づくり係 月～金曜日の8時30分～17時15分 ☎56-2111 FAX56-2110 ※下記の申込み用紙にご記入のうえ、役場又は支所に持参ください。 ※役場本庁舎では、ファックス・電話でのお申し込みも受付けます。	1,500円（生活保護受給者は無料）  ※留萌市内の医療機関をご希望の方は、各医療機関へ直接お申込みください。
そ の 他	《申込み期限》 <b>10月31日(月)まで</b> ※これ以降は、ワクチンの在庫状況に応じ、受け付けます。上記申込み先まで、ご相談ください。	
	1) 各医療機関に、小平町用の予診票を用意してあります。当日、ご記入ください。 2) 保険証などをご持参ください。 (小平町民であるかの確認に必要です。) ※終了時期は、ワクチンの在庫状況で異なります。各医療機関へご確認ください。	

《注意事項》

- \* 1 町立診療所へお申込みの方には、予診票等の必要書類を、後日お送りいたします。
- \* 2 インフルエンザ予防接種は接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する方だけに接種を行うものです。
- \* 3 町立診療所及び留萌市の医療機関以外で接種する方は「依頼書」が必要です。費用の助成は、償還払いがあり、1,500円（生活保護受給者は全額）を差し引いた額を受け取れます。保健福祉課健康づくり係までご連絡ください。

## こどもの予防接種の お知らせ

10月から、予防接種法施行令の一部改正に伴い、B型肺炎の予防接種が「定期接種」として追加されます。対象になる方には個別にお知らせします。  
※対象者～平成28年4月1日以降に生まれたお子さん

### 《65歳以上 インフルエンザ予防接種 申込み用紙》

小平町保健福祉課健康づくり係 行き  
ファックス: 56-2110

	住 所	氏名 (ふりがな)	生年月日	電話番号	診療所	備 考
1			(明治・大正・昭和) 年 月 日生		(小平 鬼鹿)	(生活保護 その他)
2			(明治・大正・昭和) 年 月 日生		(小平 鬼鹿)	(生活保護 その他)
3			(明治・大正・昭和) 年 月 日生		(小平 鬼鹿)	(生活保護 その他)

※記入もれがないようにお願いいたします。

受付日 月 日 (受け取った職員が記入)